

3 地下水揚水量の状況

本県の地下水利用状況は、用途別では工業用水及び水道用水が約7割を占めており、地域別では、尾張地域が県内総揚水量の約4割、次いで東三河地域が約3割、西三河地域が約2割、知多地域が約1割を占めている（資料-11）。

昭和50年当初に約2,500千 m^3 /日あった揚水量は、尾張地域の揚水規制の効果などにより順次減少し、最近では約1,000千 m^3 /日となっている。揚水規制による削減効果は工業用水道への転換により工業用で顕著に見られるが、その他の用途では揚水量の削減率は比較的小さい（図-19）。

尾張地域の地下水揚水量は、昭和49年の愛知県公害防止条例（現：県民の生活環境の保全等に関する条例）改正により揚水規制が始まり、昭和51年には揚水規制区域が拡大され、これ以降減少傾向となっている。特に、昭和55年には木曾川用水（農業用水）が全面通水を開始し、また昭和60年～61年には工業用水法による尾張13市町村への工業用水道の給水開始により地下水揚水量は大幅に減少した。その後も揚水量は、地下水使用合理化指導等により緩やかながら減少しており、平成18年度は前年度に比べ約7千 m^3 /日の減少となり、昭和50年度当時の約25%となっている（図-20）。

西三河、東三河（渥美地域を含む）、知多地域の地下水揚水量も近年漸減傾向にあり、昭和50年当時と比べると、各々約51%、約74%、約48%となっている（図-21～23）。

図-19 愛知県の地下水総揚水量

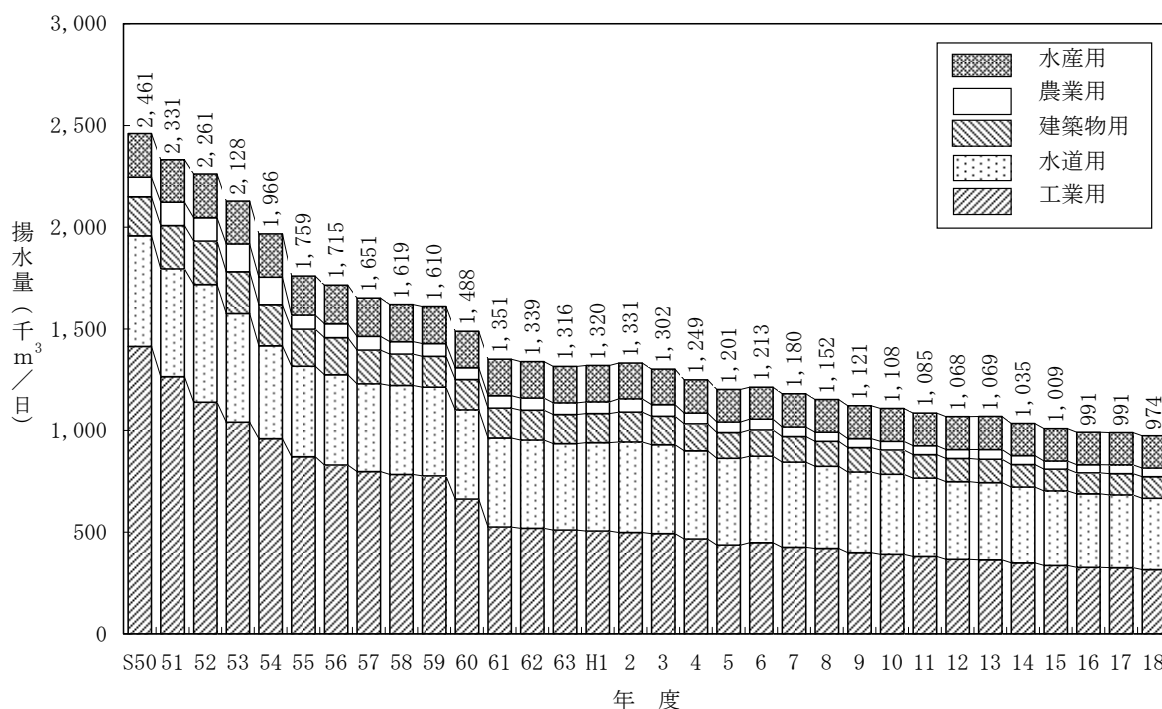


図-20 尾張地域地下水揚水量(県民の生活環境の保全等に関する条例の規制区域22市町村)

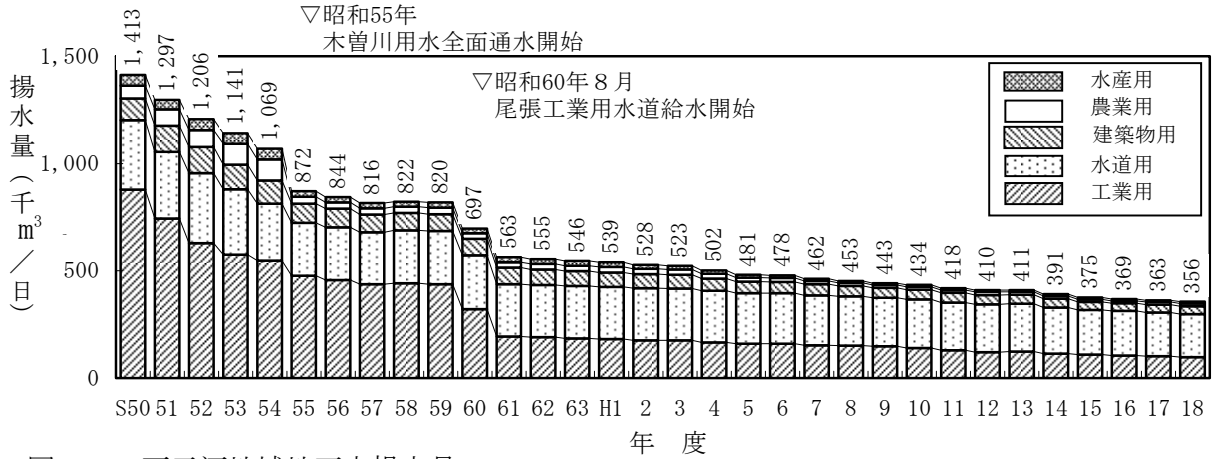


図-21 西三河地域地下水揚水量

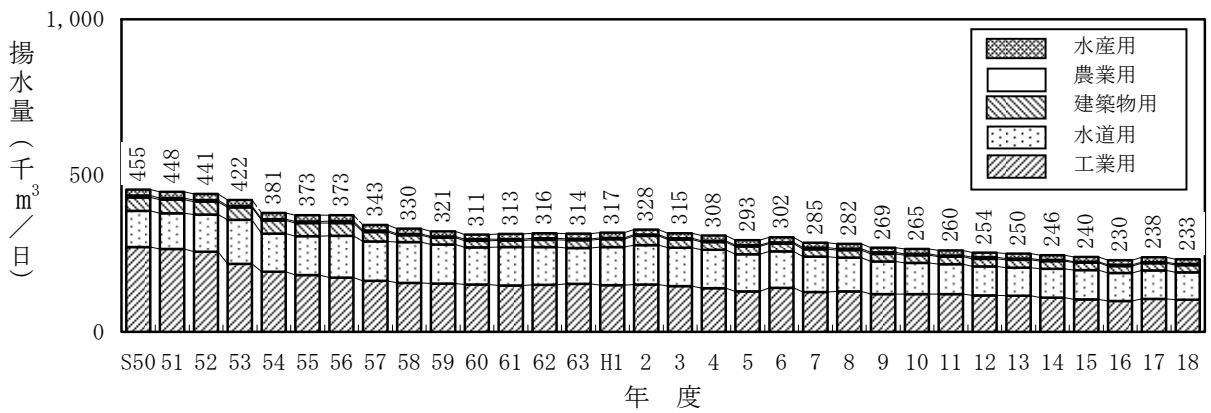


図-22 東三河地域地下水揚水量(渥美地域を含む)

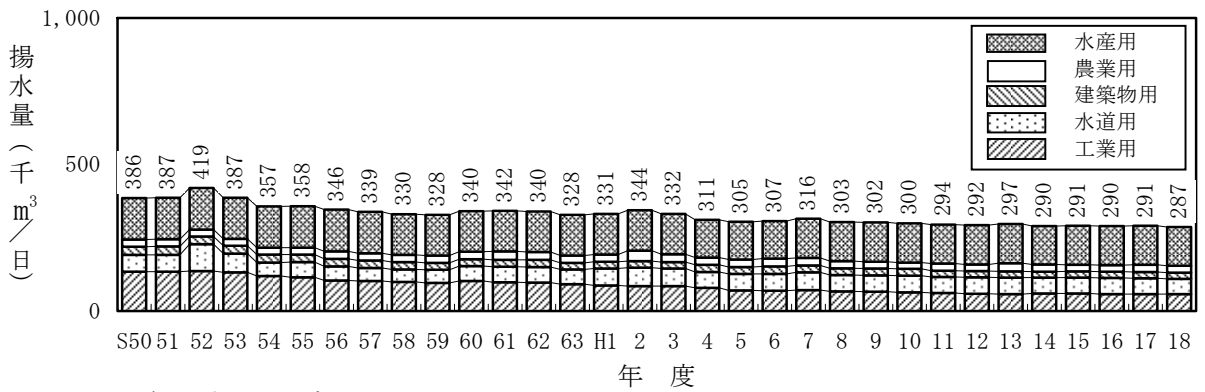


図-23 知多地域地下水揚水量(知多地域5市5町+尾張地域規制区域外4市2町)

